

第10回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年9月29日（木）午後4時51分
- 2 閉会日時 平成28年9月29日（木）午後5時39分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 佐々木雄司君
 - 2 番 光成 良充君
 - 9 番 松田 勲君
 - 10 番 北川 勝義君
 - 14 番 下山 哲司君
 - 16 番 実盛 祥五君
 - 17 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	黒沢 仁志君
財 政 課 長	藤原 義昭君	会 計 管 理 者	栗原 雅之君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第56号 土地の取得について
 - 2) 議第57号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後4時51分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第10回総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。皆さんお疲れのところ申しわけございません。

追加上程させていただきました議第56号土地の取得について及び議第57号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）でございますが、第10回の総務文教委員会にお諮りして御協議させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された議第56号土地の取得について及び議第57号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）の2件であります。

それではまず、議第56号の土地の取得を議題とし、これから審査をいたしたいと思っております。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思っております。

ありませんか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

出るところやあええがな、横へ動いて、どっちか動きゃあ。切れた、切れた、はい。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、済いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、本日お配りいたしました総合政策部の資料並びに本議会のほうに上げさせていただきました議案書のほう、あわせてごらんいただきたいというふうに思います。

議第56号土地の取得につきましてでございます。

総合政策部の資料のほう、1ページをごらんください。

これまでも御説明を申し上げてきております。その流れで、今回も資料のほうを作成をさせていただきます。

備作高校跡地の土地、建物の取得に向けた、県との協議が調いましたので、本日議案並びに関係予算を上程をさせていただきました。活動方針につきましては、これまで述べさせていただいたとおりでございます。

また、2番の土地及び建物の取得金額につきましても、先ほど詳細のほうを議場のほうで説明をさせていただいております。

土地につきましては、全5筆を買い受けにより取得いたします。面積が8,386平米、取得金額としましては2,199万8,155円でございます。なお、無償によりまして1筆、地番、周匝の字西殿町の1599番地でございますが、1,830……。

○委員長（北川勝義君） 1万8,000じゃろう。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 1万8,384平米を無償により取得をいたします。次ページ、2ページでございますけども、建物につきましては、県からの譲与、無償によりまして取得をいたします。主なものは、校舎、鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ面積としまして、1,061.76平米。それから、屋体としまして、鉄骨、その他づくりの2階建て、延べ面積1,024.67平米、建物の全体は5,761.84平米でございます。本日の参考資料のほうに詳細をつけさせていただいておりますので、ごらんをいただければというふうに思います。

その他の経費としましては、施設の維持管理、補修に係る工事費2,000万円、解体工事費320万円。それから、設計の調査あるいは施工監理に委託料としまして500万円、清掃、警備の委託料として65万円、下水道の受益者負担金で30万円、光熱水費としまして80万円の計2,995万円を見込んでおります。

今後のスケジュールでございます。9月26日に県の公有財産審議会によりまして、土地の取得金額が決定したことから、本日、財産の取得の議案と補正予算案を提出をさせていただいております。議決をいただきますれば、10月にプロポーザルを開始しまして事業者を11月ごろに決定、あわせて県から市への土地、建物の譲り渡しを行いたいと思います。また、12月ごろから修繕工事の調査、設計、工事等を行ってまいりたいというふうに考えております。

土地の取得につきましては、簡単でございますが以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 議第57号の予算の一般会計も、補正予算もついでに。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、あわせまして議第57号でございます。一般会計の補正予算（第4号）でございます。

これにつきましても、議案並びに総合政策部の資料でいいますと、3ページのほうをごらんください。

歳入といたしましては、18の繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で154万9,000円。それから、市債といたしまして過疎対策事業債を充てておりますが、公共施設の除去にかかわる事業としまして320万円、教育施設の整備事業としまして4,720万円を見込んでおります。

また、歳出につきましてでございます。企画費の中に需要費、電気、水道代として80万円、それから13の委託料といたしまして設計調査、施工監理にかかわる委託料としまして500万円、清掃、警備の委託料としまして65万円、それから工事請負費でございますが、施設の維持管理、修繕にかかわります工事費として2,000万円、建物解体工事費としまして320万円を見込んでおります。また、公有財産の購入費でございますけども、先ほど申し上げましたように

2,199万9,000円。それから、負担金といたしましては30万円を予定をいたしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が、議第56号、議第57号、2件あわせて説明いただきました。

皆さん、何か質問ありますか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いいです。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いいですか。済いません。

さっきの質疑の中で、前の答弁された中で、基本的には教育関係の施設をとということで、という中でにぎわいをもたらしたい、もたらしてくれるような施設というふうには言われてるんですけど。今の説明でも、公募して11月に決定して12月に修繕工事をするというふうに、ある程度大まかなスケジュールができてると思うんです。ただ、その公募というのが、ここに来て11月に決定するにはちょっと短いかなと思うんですけど、市としての教育関係施設、こういったイメージとか、こういうのをやっていただきたいとか、そういうのは固まってるんでしょうか。ただ、何か考えてくださいという形で投げるのか、ある程度こういうイメージがあってそういった中で公募を出すのか、また条件を出すのか、そういったことも含めてちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（北川勝義君） 10月の公募は委員会でえんじゃねん。公募はな。

ちょっと、もう一回、ちょっとええ、よろしい。

今回は岡山県から土地の取得と、それからどのように直すということで一般会計の補正予算が出とんで、その中でこれが決まったら今度は、さっき言うたように10月にプロポーザルの開始をするということで、11月に事業者決定というたりするようなことが出とった流れがあるので、これについては10月の委員会のときに、プロポーザルやこうやり出したらわかるんじゃねん。やらん間にいくんかな、どんなんかな、これ、ちょっと質問。それぞれ僕、その差がどんなんかなというの。

○委員（松田 勲君） 決まった中でやるのか……。

○委員長（北川勝義君） そうそう、そう聞いてくれたらえかったんよ。それを今言よんの、どっちかだけ。もう今から決めとかにやおえんじやったら、ここでよう聞いとかにやいけん。

○委員（下山哲司君） 目的取得じゃから、目的の内容だけ聞きゃあえん。

○委員長（北川勝義君） それ聞きてんです。どんなんかな、それ。

○委員（松田 勲君） 今言われたんがにぎやかさを出すような教育施設というような。

○委員長（北川勝義君） じゃからな、今教育施設とか福祉施設でもどっちでもやりやあえん

じゃけど、たまたま僕らから言うたら、教育施設だけ1個するのか、福祉施設1個するのか。せえも、こっからこっちは教育施設やと、こっちは福祉施設やと、両方できるんかもあるし、プロポーザル出てくる中で、じゃからそれはどんなんか、いつ出すんか、我々委員に説明なしに、もう10月1日になったら、ばって10月に出して公募をやるんか、それが10月の委員会をして、委員会のときにやっていただけるんか、どんなんかなというのを今聞きてえわけ。それによって、もう10月の委員会になってからやるんですよというて言うたら、説明が、僕らもそのとき聞きゃあええことになるが。それじゃのうて、あしたからやるんですよ、議決もうたから言われたら、ちょっと聞いとかにやおえんけ、その流れだけでええと思うんで。福祉にするとか、学校教育にするとか、どうこう2つするとか、そのことも流れで。

○委員（下山哲司君） 教育言うたらさっきの答弁。

○委員長（北川勝義君） じゃ、教育というて言うたら、本会議で言ったから。どういなやられるか、ちょっとわかりゃあ、それだけ説明していただきゃ。プロポーザルが、もうあした、あさってからやるんじゃというたら、きょう審議を、どういうことというて聞かにおえんから、それがもうちょい先で言やあ、聞きてんでちょっと今思うて。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） プロポーザルについては、議決をいただいた後、これから要領等をつくっていくことになりますので、またその要領を議会終わったらすぐ出す、公募をすぐするというような状況にはまだございませんので、これから進めていくことになります。前お示ししたとおり、教育関係施設の誘致でにぎわいを創出していこうということで、活用方針のほう、この委員会で説明させていただいたところなんで、これからプロポーザルの公募はつくり込んでいくことになります。

○委員長（北川勝義君） ちょちょちょ、ちょっと、要するに、14日総務文教常任委員会になつとるから、10月の。10月それ以前までに公募するんじゃったら、もう聞いとかにやおえんから、それ以降でできる15日にするんじゃたらということ今言ようるわけ、どっちになるかだけの。市長の考え方、それ早うせにやおえんじゃたら、きょう説明聞いとかにやおえんし、そうじゃのうても……。

○委員（下山哲司君） ようすまあ。

○委員長（北川勝義君） 今、きょう議決せられるか、せんかじゃけえ、まだ。まだ、わからんことよ。どう……。

原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません、これから案のほうをたたいてつくり込んでいきますんで、14日の総務文教常任委員会のほうに、案というのを間に合うように頑張つてつくらせてもらいますんで、よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） そのほうが一番やりやすいわな。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 今、部長のほうから、10月14日の総務文教常任委員会のときに、プロポーザルでやるの、どのようなことで、学校関係、教育関係のやるんで、こうやるというのを出させていただくという案を出すというんで、そういうことで審議させてもらうということで、できましたら、念願の土地の取得と一般会計の補正予算のほうで質問がありましたら、お願いしたいと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木……。

○副委員長（佐々木雄司君） ああ、じゃあ先。

○委員（下山哲司君） どうぞどうぞ。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前から、言ようことなんじゃけど、2,199万8,155円。県の顔立ったような状況なんじゃな。今んところは。お互いに。じゃから、そういうふうを受け取っとんじゃけど、僕は前からずっとかかわったから、思いがあるから言うんじゃけど、これはこれでお互いが顔が立って、良好な関係を保てるというんならこれで結構じゃと思う。思うんじゃけど、これから事業していくことにおいて、県が補助の姿勢を持ってくれとんか、それとも全く自分のとこでやれ言うんか、それだけ聞かせてください。

○副委員長（佐々木雄司君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 県のほうの跡地の取得については、一応いろいろ古い建物を倒す経費をその分引いてくださいよとか、かなり申し入れをしまして、ここまで金額を落としてきたところでございます。

それから、これから県の補助がどうかというところなんですけど、それはやる事業によって補助の要件に合うようなものがあれば、県のほうへぐいぐい押し込んでいきますし、全く補助の要件に合わないんであれば、逆に何か別の手だてを考えていかないといけないと思います。

地方創生の枠もありますんで、県だけではなくて、国のほうも見ながら、できるだけ一般財源以外の財源を活用できるように頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、単価聞いてくれたん。単価聞いてくれたやつじゃねん。あんたわかりませんで…。

○委員（下山哲司君） これから今……。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ですから、今の2,199万円、あれが出たのは、そのくらいのとこで手を打つんだらうなという想像だったんですけど、それはいいんですけど、あらましとしてどの建物がどのくらいとか、ある程度の1,000万円単位でもええぐらいでも考えがわかるぐらいの説明はしてくれんの。体育館なり建ったのが何年前かな、10年前かな。

○委員長（北川勝義君） そうそう、10年じゃねえわ。

○委員（下山哲司君） 12年。

○委員長（北川勝義君） 17年。

○委員（下山哲司君） 17年。

○委員長（北川勝義君） 原田部長、下山さんが何を言ようというたら、僕が要約したらおえんのんじゃけど、時間が、次が待ちちょうるけえ。体育館とか同窓会館、同窓会館はもう倉庫ぐれえしか使えんかもしれんのんじゃけど。

○委員（下山哲司君） いや、あれな潰さにゃあおえん。

○委員長（北川勝義君） 潰すか、使えん。じゃから体育館というのは、もってえねえ。避難所にも使えるし、これから後の使うていくときに、これが県費だけでやっとなんじゃたらえんじゃけど、同窓会の、全部寄附を集めてやっとなんて、そういう思い入れもあったりするんで。せえから、建物の3階の上んところやこう大分直しとらな。あそこが、じゃあからどのくれえな価値かな、アバウトに。これがあるけん安うしてくれたんじゃというのをわかってほしいなと、ちょっと。やっぱ、地元はでえれえ大歓迎すると思うんじゃ、それ今、金額。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 地元としてはな、とにかく火が消えとることが一番悪いんで、とにかく火をつけてくれというのが地区の要望なん。じゃから、それはもう全面的に協力せにゃあいけんし、今後元気出してやってもらわにゃあいけんのんじゃけど、後に大きな負担をつけて回すことだけは、よう避けるように計画立てとかんと、そりゃ見い言われるようなことだけはせんようにせにゃあいけんのんで、その辺の考え方として、お願いしときたいなというふうに思う。じゃから、それに対しては、事業が赤磐市として負担が少ない。管理費が、その事業の中で賄えるぐらいの考え方でしてもらえんが一番ええんで、今の、この取得金額というのは、僕が言ようったのは理想で、じゃからそれはなかった話じゃないんで、一時は今言うた介護のほうの関係の話も来たんじゃけどよそへ行った。それはええんじゃけど、それがほんなら地区にとってええかというのは限らんから、それはやってみにゃあわからんわけで、結果が出ん間に悪いとも言わんし、とにかく火をつけてもらえることに対しては、地元の議員としては感謝しとん。じゃから、できるだけ協力していい方向で持って行ってほしいというのが要望なんで、このついでに、えんじゃなあ、全部聞いて。

○委員長（北川勝義君） いいです。

○委員（下山哲司君） ぱっとこれを見たら、下水つなぐんじゃなあと。

○委員長（北川勝義君） そりゃおかしい。つないどろうがな。

○委員（下山哲司君） つないでないよ。つないでない。できてねえもん、まだあのこと。

○委員長（北川勝義君） 15年、16年、できとったんじゃ。

- 委員（下山哲司君） 浄化槽じゃが。
- 委員長（北川勝義君） 浄化槽か。30万円でできるんか。
- 委員（下山哲司君） 30万円、負担金があるということは、新設なんじゃろうけん。
- 委員長（北川勝義君） 30万円でできるん。
- 委員（下山哲司君） ほんだら、その工事費も、この2,000万円の中にあるん。
- 総合政策部長（原田昌樹君） あります。
- 委員長（北川勝義君） 30万円でできるん。加入分担金。
- 委員（下山哲司君） 加入は分担30万円。
- 副委員長（佐々木雄司君） 答弁しょう。
- 委員長（北川勝義君） 大きいわな。
- 総合政策部長（原田昌樹君） はい。
- 委員長（北川勝義君） はい、原田部長。
- 総合政策部長（原田昌樹君） 火をつけるべく頑張ってやらせていただきたいと思います。
- それから、将来的な市としての負担もできるだけ少なくなるように頑張っていきますので、またプロポーザルのときに、そういった条件も盛り込んだような格好で出させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- それから、下水は、接続できておりませんで、19節で負担金が30万円ありますが、これが下水道の受益者負担金30万円と施設の維持管理工事費の2,000万円の中に、今あります合併浄化槽、かなり大きいもんがありますんで、これの……。
- 委員長（北川勝義君） 撤去じゃろ。
- 総合政策部長（原田昌樹君） ええ、撤去というか、埋め戻しです。
- 委員（下山哲司君） 埋め立てじゃろ。
- 総合政策部長（原田昌樹君） ええ。埋め立てをする経費が310万円盛り込んでございます。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと部長。
- 総合政策部長（原田昌樹君） はい。
- 委員長（北川勝義君） そうじゃのうて。
- 総合政策部長（原田昌樹君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 喫茶店しょうるとか、わかる。喫茶店しょうるとか、工場をしょうるとか、営業しょうるとこじゃな、そこの下水の加入分担金は30万円そこらじゃなからう。な、内田副市長。
- 委員（下山哲司君） 水道と違うて、下水は口が1つ。
- 委員長（北川勝義君） 一律、大きい店も30万円。
- 委員（下山哲司君） 口は1つ。

- 委員長（北川勝義君） レストランしょうるところも、例えば、後で削除して、・・・・・・・・
- ・やこうも30万円。
- 副市長（内田慶史君） はい。
- 委員長（北川勝義君） ふうん。
- 委員（下山哲司君） 口は1つ。水道は違うんじゃ。
- 委員長（北川勝義君） 大きいけえ、何百万円要るのかなと思うた。
- 委員（下山哲司君） 水道は違うけど、下水は1つ。それ1つ。最後だけ、残っとな。
- ぱっとこの予算で、赤磐市の真水部分は、ぱっとこれでどのくらい要るん。
- 委員長（北川勝義君） まだまだ、これから要るんじゃねんか。
- 委員（下山哲司君） いやいや、例えで、どのくらいの知識でして考えてくれとるかのを聞くだけじゃから。真水部分。
- 委員長（北川勝義君） はい、部長。
- 総合政策部長（原田昌樹君） 真水部分は今回のこの補正予算の中でですか。
- 委員（下山哲司君） そうそうそう。
- 総合政策部長（原田昌樹君） 今回、この5,194万9,000円のうち、過疎債のほうを5,040万円充てるようにしてます。だから、この中の一般財源は154万9,000円。過疎債のほうがこれだけ当たって70%返ってくる計算ですんで、3割が負担になりますので、1,700万円ぐらいが真水部分の赤磐市の負担になるというふうに想定してます。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと真水、真水というて言ようるけど、交付税の算入あって過疎債のあって、あるんじゃけど、変なこと言うんじゃねえけど、これまた岡山県のもんじゃ地方創生も使えんし、せえから岡山県は岡山県で事業する、そりゃできるかもしれん、今度、赤磐市になったら岡山県が、下山さんがもともとと言ようた話じゃねんじゃけど、こりゃ暗黙のうちに協力してくれるんじゃろ。やりやすうなるという。違うとこ、僕が手を挙げたりするが、よその市町村で。あと一個しかねえときにゃ、何ぼか優先があるんじゃろ、その話の中の。
- 総合政策部長（原田昌樹君） 何の話ですか。
- 委員長（北川勝義君） いや、地方創生もあるんじゃけど、岡山県、かさ上げしちやろうかと言うたときに、優先してくれるんじゃろということと言ようるわけ、何ぼかの。
- 総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 原田部長。
- 総合政策部長（原田昌樹君） 地方創生につきましては、国との直接になるんで……。
- 委員長（北川勝義君） いや、ちやうちやうちやう。地方創生はえんじゃけど、ほかの事業はあるときに、よそも手を挙げた場合があるが。真庭市も挙げたり、備前市も挙げたりしたら、内容的には赤磐を優先してくれるんじゃろ、この事業のここをするというときにはということと言ようる。何らかあったんじゃねんというて言よん、話は。この備作高校の跡地をとっ

て……。

○委員（下山哲司君） 委員長、事業の審査して割り当てじゃから、多いとか少ねえとかはもう、これになるんじゃないから。

○委員長（北川勝義君） じゃあけ、ここの今言ようる、何ぼかくれるんじゃないかという話をその……。は、ねえんじゃない、そりやできてねんじゃないな。

○総合政策部長（原田昌樹君） 過疎債の話。

○委員長（北川勝義君） いや、過疎債じゃのうて、岡山県がうちが事業を単独でやろうと、何やるときでも、過疎債でもよろしいわ、過疎債は別として。何かやるときに、地方創生も100%くれりゃあええけど、100%くれんが。その裏とかな、いろいろなことは岡山県が優先してくれるんか、何ぼか、この備作高校を使うときにはしてくれるんかという話ができとんかというて言うたわけ。できるとは言いにくいけど、何ぼか話はあるんかという。

○委員（下山哲司君） 今さっき言うた、事業に合えば補助するというて言よんじゃないから、そりゃあそういうしかねえわな。

○委員長（北川勝義君） ほな、そういうとり方でえんじゃないな。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○委員（下山哲司君） できるだけ先に負担が少のうなるようによろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） 事業のとり方じゃけえな。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうからお尋ねします。

歳出の7ページ、実施設計委託料350万円。施工監理委託料150万円。これは何を指すんですか。施設維持管理工事費の中身に入るんですか、これは。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 実施設計と施工監理と分けておりますが、実際にどれぐらいの修繕というか、あれが必要なのかというあたりを調査をまずしていただいて、それにかかる必要経費を、また実際のどこを修繕するとかという設計をしてもらいます。これが、実施設計費で、今350万円を想定をしております。それから、実際に修繕工事を発注することになりますが、設計ができた後。その現場の施工監理をしていただく経費が施工監理委託ということで、150万円ということで予算を計上させていただいてます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、それはわかるんですが、その下に施設維持管理工事

費ということで、工事請負費で2,000万円計上していただいています。だから、この2,000万円の予算……。

○委員長（北川勝義君） 2,000万円なるかわからんけど、設計費つけとかにゃあ、調査せにゃあ。

○副委員長（佐々木雄司君） 足りないものに関しては、埋め合わせするんかもしれんけども、とりあえず原則として、ここへみたいな。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 続きます。実施設計委託料と設計施工監理委託料についてはよくわかるんですが、その下に施設維持管理工事費2,000万円というのがあるんで、この2,000万円の工事請負費、このものを設計して施工監理するためのものとして、この2つの項目というものがそこにあるんですかというような問いです。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） そのとおりです。2,000万円の工事を発注していくためと、それから済いません、解体工事費の320万円というのもあると思うんですが、この2つ。こちらのほうの実施設計と施工監理とを予定しております。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 実施設計と施工監理を、設計施工監理をした、実施設計の段階で、あらら、これもうちょっとお金が足らなかったなということになれば、さらに請求をしていただけるというような、そういう考え方ですか。それとも、この中でもうおさめていきますよということなんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今回、まだこちらへ施設自体がいただいてないんで詳しいことの調査がまだできておりません。それで、現状から実際にわかるるところとしまして、浄化槽がありますのでその埋め戻しでありますとか、下水の接続、それから今見ておりますところで、武道館の、中に武道館があるんですが、モルタルの壁がもう危険な状態なんで、その補修、それから北側の校舎の床が、閉め切った状態ですんで、それから接着剤が上のほうへ漏れて出てきてるんでその張りかえ、それから今10年近く使ってないんで、電気でありますとか水道、こういったところの基本的なインフラのチェックと必要な修繕、それからトイレのほうの修繕というあたりを考えておりますのと、これが2,000万円でございます。それから、その上の建物のさらに奥っ側に農産加工室という、ブルーシートを屋根にかけて、それが破れてるような状態の危険な建物があるのでそれを解体をするということで、一応予算上大体の単価でありますとか、設計なんかは見積もりのようなものをあらあらですけどらせていただいて、今回要求をさせていただいております。ですから、委員御心配していただいているように、もし足らなかったらということも懸念はされるんですが、一応これでいけるというふうには見込ん

でありますが、もしそういうような状態になりましたら、また早急に御相談させていただきたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 御承知のとおり、今世間はオリンピックの予算について注目を集めておまして、慣例主義といいますか規定路線を突き進んでいくというようなところで、なかなか見直しができずにああいった7倍にも及ぶような工事費になってしまうというようなこともあるわけです。これについて多くの、東京都民だけではなくて、多くの北海道から沖縄までの日本国民が、ああ、こんなことで本当にいいのかなあとということで懸念を持っていらっしゃるというのが本当のところなんだと思います。

このお話を規定路線で決まったからもう何が何でもやらなきゃいけないんだということで、2,000万円のが3,000万円、4,000万円、5,000万円になっちゃうと、これやっぱ、あらうちの赤磐市も金額小さいけども同じようなことなのかというところで、逆に市役所に対する信頼、議会に対する信頼をこれ一件で損ねてしまうということにもなるものですから、そういうことがないように、それはもう重々わかっていると思うんですが、気をつけていただきたいと。そういうような要望を入れさせていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員も言われよんわかるんじゃ。これもやってみにやあわからんこっちゃから、十何年間手をつけずにしとることで、そんな普通の家で民家で考えたらぼろぼろになつとるの、なってねえの、風も通してねえ、いろいろなことがあると思うんで、それでやられて、今言ようるオリンピックのふえていくんとは、また全然話が違うこって。これをやっても赤磐市がこのまま、今すぐプロポーザルが決まって、業者が決まったと。やるんは決まったというたときに、ほなどこまでしょんなというたら、ここはもうこれでしとんじゃけえ、あなたしてくださいよ、あなたらがというて、それで受けるんか。それ以上に赤磐市が何ぼかでも、1億円かわからんですよ、例えば5,000万円何ぼな、でもまだこういうもんも必要なからやっちゃらなおえんというようなこともあり得るんで。それはもうやってから、提案してから考えていくべきじゃねえかなという。ここのとりあえず今の施設の修繕というんかぐれえだけで考えを持っていかなんたら、よその市町村でも、これから大学をつくるとか、看護学校でもつるとかというたら、もうプロポーザル全部やっていく、いろいろある。そういなんとはちょっと違うと思うんで、原則的にはこの今の施設を岡山県が買い取って、赤磐市が買い取って、それで今の要らんとこはめえで、残つとるところでできるところをモルタル落つとところは補修していくというぐれえな考えぐれえだけで、そりゃ、あとはもう10月の委員会のときに審議してもらおうということ。

○委員（下山哲司君） 委員長な、350万円出たらこれの20倍で思うときゃええから。それが普通じゃが。

○委員長（北川勝義君） でえれえことを。

○委員（下山哲司君） 設計書を見たら20倍あったらいくん。

○委員長（北川勝義君） そこらがあるんで、今後のことをやってもろうて、どうなるということとは10月の月までやらせてもらう。今回は取得と簡単な修繕ということで、設計修繕と下水をつなぐということのを了承しとっていただきてえ。下山委員も言われた、これから工事をするということになったら明るい、ちょっと電気つくだけでも皆さん活性化になるんで、できましたら、2つ僕からお願いしてえのは、あの辺これが決まったら、プロポーザルが決まるのそのとき、何か看板でも赤磐市になりましたとかPRじゃねんじゃけど、なってこの開発していくんでも、開発じゃねえけど、やり方わからんじゃけど。それと、してもらいてえと思うとんよ、どっち、看板ぐれえ知れた話じゃから。こうしたら……。

○委員（松田 勲君） 委員長計画に入れてますよ。

○委員長（北川勝義君） 一遍うちは見に行かなあと思う。それ、できたらこうなっていくという看板でもなったらようなる、地域の吉井地区の方がようなったなというて、物すげえ心強うなると思うんです。明るい火がともる。それからもう一個は、この間僕も質疑で言うと思ったんですけど、一般質問。あそこんどこへ八幡様というんがあって、その上へ墓地があって、土地があって、これもう別にコミヤマさんぐれえが多いんじゃ。コミヤマ一党というのはずっとあの辺、ずっとあって、もうよう管理して御迷惑ばあかけて備作高校のときからかけてから、みんなかけとんで。あそこへあるのは、もう荒れ放題、本人らが物すげえやってくりょんじゃけど、そこら最低限ぐらい守ってあげるようなこととして、この予算にはねえ話じゃろうけど、してもらいてえという、今後受けたらですよ。それからもう一個、下山さんが言ようった話の通学路の入り口がなつとんで、学校へ通っていくことがあるんで、そのどこがええとかじゃなしに、やっぱり今度の予算ができる10月のお話のときに、実施設計は中だけのこっちゃけど、今度は外も全体を入れた実施設計やっていかにゃあおえんのんじゃねえかというんが出てくると思うんで、そのときには執行部の出してもろうて、委員の皆さんもそのときはお金が何ぼか要るといのは、そりゃもう考えにゃあおえんと思うんで、そこの考えていただきてえと思うとんで。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一個あります。いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

よろしゅうお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ごめんなさい。先ほど議場での質疑に対しまして、2,199万8,155円、この土地の取得の代金については、古い建物などの取り壊し、こういったようなものがあるので、差し引いていただきましたよというような御答弁いただいたわけですが、

差し引いていただいた部分というのは壊すんですか、本当に。それとも、見て使えるものであれば補修して使おうという考え方なんですか。どっちなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） たちまち危険なものは倒すということで、先ほど解体工事費で320万円上げ取りました、校舎の裏っ側の。

○委員長（北川勝義君） 上の分な。

○総合政策部長（原田昌樹君） うん。あれだけはとりあえずは倒すことにしてます。あとは活用方針等決まらなると使いたいというような場合も出てきたりするので、将来的にはもう危険になってくれば順次倒していかないといけないとは思いますが、とりあえず提案を見てそれで活用、そこを使いたいというのであれば現状で使ってもらおうとか、外にトイレがあったりしますんで。それから、先ほど、同窓会で寄附をしていただいて建ててる建物なんかもあるんですが、とりあえずは使えるようであれば使っていきたいなというふうには思っております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、そういうあれは、思いといたしますか、考え方はいいんですが、県のほうには壊さなきゃいけないからということで、金額を引いていただいたんですよね。そこんところを、壊すからというて引いたのに、やっぱり見よったら使えそうだから使いますよってというようなことで、県にそれで顔向けというか説明が足るのか足りないのかってところを心配してるんです。大丈夫なんだったらいいんですけど。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いませぬ、県のほうにはもう古い建物もあるんで、たちまち使えないようなものとか近い将来解体が要るようなものについてはその経費を見てくださいということでお願いをして見てもらってます。それで、たちまち今回まずは危険なところから倒すということで農産加工室を入れておりますんで、また実際に中へ入って見ていかないと詳しいことは、外から回ってみただけで、詳しいことはまだあれなんで、検討のほうの調整はいよいよやっていきたいと思っておりますので……。

○副委員長（佐々木雄司君） 違う、違う。委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そうじゃなくて、県のほうに壊すからその費用を……。

○委員長（北川勝義君） 県はオーケーじゃ言よんじゃが。

○副委員長（佐々木雄司君） 壊すから費用を見ますよということで、それを壊すからということで費用を差し引いてもろうた。

○委員長（北川勝義君） じゃから、オーケーか言よんじゃが。

○副委員長（佐々木雄司君） であれば、壊さんで本当いいんですかと。費用もらっとるのに。差し引きということで費用をもらってるのに、その対価を示さなくてもいいんですかということですか。

○委員長（北川勝義君） じゃから原田部長、佐々木委員が言よんと、下山さん言うたん、下山さんが言よんの本音の話で、本当はもっと高えんじゃけど、めぐんがあるから引いて案分をせいと、こういうて、もっとまだもろうてもええぐれえじゃとこういうていう話が、これでおさまったんが2,000万円でええがなと。佐々木さんもそのことをしたら、もし今の加工所とかガラスオフィスはめぐけど、今の武道館のどこじゃったら修理すりゃあええけど、中にはめぐにゃあおえん、記念館をめぐにゃあおえんとするが。めぐうというて言ようった。ありゃあこりゃちょっとぐれえは物置に使えらあな、ちょちょっとでもして物置に使おうやと言うたときに、佐々木さんはそりゃ県はオーケーかと言うんじゃけど、じゃけえもうそりゃあこれでしたらオーケーじゃろ言わにゃあ切りがねんじゃろう。

○委員（松田 勲君） これを倒すから、もうせいとかじゃないんでしょ。

○委員長（北川勝義君） アバウトでやっとなんじゃろ。じゃからそれを、どんなですか。

○副委員長（佐々木雄司君） アバウトじゃったらおかしい話になるがな。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 解体費用につきましては、不動産鑑定士の評価の中でこれはもう活用価値がないとか、古いからということで……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、じゃったら、それを皆聞いとんじゃ、それを出さにゃあおえんが。それを聞いて二千何万円になっとなんじゃったら、こうあったというのを言わにゃあ、僕らに言うてくれなんたら……。

○委員（松田 勲君） 建物の評価するんがあるん。

○委員長（北川勝義君） いや、それを僕らに出さんのんじゃろ。

○委員（下山哲司君） 県の書類を。

○委員長（北川勝義君） な、出さんのんじゃろ、僕らには。じゃから、向こうからはこうなっとなんというてアバウトに言われとるわけじゃろ。引いてこうなったというのを。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、委員長。僕言いたいのはそういう話じゃない、いいですか。

○委員長（北川勝義君） もうわからん。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一回僕が言わせてもらって……。

○総合政策部長（原田昌樹君） はいはい。委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一回僕が……。

○総合政策部長（原田昌樹君） ああ、はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほどの議場の中での説明でも、今の説明でも、県のほうが壊しますからということで費用をいただいたと。その費用の部分が差引きになって、この金額に落ちついたんだという話だったんだしたら、壊すからということでいただいてこの金額になってるんだから、差引いたことになってるんであれば壊さなきゃいけないんじゃないんですかと、単純に考えると。その分の費用をいただいているわけですから、そういう名目なら。いや、そうじゃなくて、ほかの名目でいただいているんだという、差引いてもらっているんだという話だったら別ですけども、建物をもう使えないから、これを壊さなきゃいけないからという協議の中で費用をいただいているんだしたらそういうことになりやしませんかちゅう話なんですけど、どうなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 県との話は、直ちに撤去という話ではしてはいないんで、将来的にそういったものが、近いうちにそういった解体が必要であろうという、特に古いものについては解体費を見てくださいねということでお願いしとりまして、その辺は調整ができておりますので、たちまちもうまずはあそこの1カ所。農産……。

○委員長（北川勝義君） 加工所。

○総合政策部長（原田昌樹君） 加工室。そこについてはもうすぐやりましょうということで、話もしておりますので、そのあたりは順次、県と調整しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、ということになったら、2,199万8,155円に壊しの費用ですよ、幾らでしたか、350万円、足したものがこの不動産といいますか、全体のものということになりますよねと。そうじゃなくて、もっと金額が大きかったものが、この2,199万円というものになったのであれば、差額のものというものは建物を壊しますからよということで、解体費用として引いてもらったのであれば、名目、壊さなきゃ費用に対しての対価って払わなきゃいけないんじゃないんですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと原田部長な……。

○副委員長（佐々木雄司君） わかります。言ってる意味。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さんが、不動産鑑定2者入れてやって、建物めぐのを引いてこんな金額になった、二千何万円になったということを本会議で言うたから、そのことを言うわけ、彼が。じゃから、実際のことは二千何万円ぐらいおさめにゃあおえんから、不動産鑑定、そりゃあ鑑定すらあというて要らんの。これから補強していきゃあ100万円かけりゃできることも、いつ何百万円かにめぐともいろいろ出とんが何ぼか出とんと思うが。実際にすぐめがにゃあ、木造加工とかめがにゃあおえん、ガラスオフィスとかめがにゃあ処理せにゃあ

あおえん、そりゃあ引いとんかもしれん、そりゃあな。じゃから、それが300万円というん、そりゃええが。じゃけど、武道館でも格技場でも、極端、格技場じゃつたらめがにゃあおえんという、将来的にはめがにゃあおえんと。じゃけ、今じゃあモルタルですくからというんで、それは県のほうがくれんのんじゃろ、こっちは。

○総合政策部長（原田昌樹君） それを、補修費用はくれませんと……。

○委員長（北川勝義君） ちゃうちゃうちゃう。補修費用じゃのうて、めぐのを引いたという書類を、これめいだら将来的めぐのを、今めぐんじゃのうて5年後にはめがにゃあおえんと、これは。そのときのお金を、めぐために3,000万円ですよ、差し引きましたよというのはねんじゃろということと言ようるわけ。今もう極端な話ししたら、これをもろうたら、うちがめごとどねんしょうと煮て食おうと焼いて食おうと、地方創生は別として、もうえんじゃろということ。

○委員（下山哲司君） 委員長、簡単に言うわ。

○副委員長（佐々木雄司君） 県書類があるんじゃろ、それは。

○委員長（北川勝義君） そりゃ出さんわや。

○委員（下山哲司君） 資産価値のねえもんの撤去費用を見てもろうたということじゃろ。

○副委員長（佐々木雄司君） 県に書類がある。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、出さん。そりゃ。

○副委員長（佐々木雄司君） 出る、出る、出る。

○委員（下山哲司君） 資産価値のあるもんは、買い取りの対象にしたということじゃろ。じゃから、そういうて簡単に言えよ。もう早う。

○委員長（北川勝義君） 何ぼしても出てこんもん。出てこんもん、そりゃいなもんは。

○委員（下山哲司君） じゃけ出んわ、県の資料が。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） もう資産価値といいますか、耐用年数なら過ぎてないものは、まだ使えるようなものは、まだ価値があるとして残ってますから、それで。ただ、出し方がいろいろあるようで、建物は使用に耐えないようなもんだけは、もう対象に入れてくれるようにお願いしましたんで。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

わからん。ずっとやろう、あしたまで。

○副委員長（佐々木雄司君） いやあ、だから……。

○委員長（北川勝義君） 待たしょうりゃええ、やりゃあええ。出てこんがな佐々木さん。

○副委員長（佐々木雄司君） だから、いやあ、そういうわけにいかない、公金の話なのにそ

ういうわけにいかないでしょ。公金の話なのに。

○委員長（北川勝義君） 公金て、公金出てこん、そりゃあ。

○副委員長（佐々木雄司君） とりあえず県のほうとしては、本来ある資産価値のものを少ない金額で売ることに対して、これは壊しますからということの交渉の中で、じゃあ壊す費用ですよということで差っ引いていただいたんでしょ。であれば壊さなきゃいけないんじゃないんですかということ言ってるんです。

○総合政策部長（原田昌樹君） ただ、不動産……。

いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 不動産関連のやり方があって、耐用年数、例えば40年の校舎があるとして。その中で、何年たってるから、要はその率で費用が出てきたりするんです、解体撤去の。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、そうじゃなくて、繰り返しになるんですけど、そういう……。

○委員長（北川勝義君） 僕と佐々木さんの考えと全然違う。僕は、建物があった中にもたせる建物もあるが。例えば20年耐用年数があつて、15年たつとるで5年残つとるが。今したら5年のでえんじゃけど、今はもうそれが20年たつて耐用年数過ぎとんがあるよ、もうくちやつとなつたような。そこはすぐめがにゃあおえんのは、350万円か何ぼじゃからえんじゃ、それも引いてもろうとんじゃろうけど。どねん引き方か見せてくれんのじゃけわからんが、僕らには。じゃから、県議会やつとる鑑定っていうのは。せで、こんだら3年後にはもつけど、下水と同じじゃが、3年後には漏ってくる、補助率の後、残りを持たにゃあおえんのも同じで、大和が持つてもろうたんと同じ。どこまでができるかというのはわからんがなという話をしよう。今言ようっても、これはええけん倉庫としてもたそうかというて、倉庫じゃつたら物を入れるだけでええという場合もあるが。それを、絶対めがにゃあおえんというて、佐々木さんそこ、その場所を規定に決めとるわけじゃねんじゃろということ言ようるわけ。さっき下山さんが言うた話の。決めとんじゃつたら、大変なことになる。これめがなんたらおかしいがなというて言うな。

○委員（松田 勲君） 決めとんのは、その今の1カ所だけでしょ。倉庫かなんか。

○総合政策部長（原田昌樹君） そうです。あの……。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） もう撤去しましょうという話、すぐにしてるのは、さっき解体工事費を計上、320万円と言ってます、農産加工室だけなんです。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、撤去はわかりました。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君）　ということになったら、県のほうとしては何を壊すのか、県のほうははっきりわからないけども、壊す部分があるだろうという臆測の中で差っ引いてくださったと、こういう話ですか。

○委員長（北川勝義君）　はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君）　県のほうは、不動産鑑定士のほうへ2者不動産鑑定かけてますんで、その中で正規算定をしてると思います。

○委員長（北川勝義君）　佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君）　赤磐市と県の話の中で壊す部分があると。その費用がかかるから県のほうに持ってくれっていう話になったわけだけでも、その壊す部分の費用を持ってくれといったようなものは、どれがどういう壊し方をするのかというようなことも全く県のほうはわからずして、あ、そういうものもあるでしょうねということで、ある一定の金額を引いてくださったということなんですか。そういう交渉だったということですか。

○委員長（北川勝義君）　はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君）　わからないことはないと思うし、県のほうは実際に不動産鑑定士にその辺の確認をさせてますから、現地で。

○委員長（北川勝義君）　失礼な話じゃろ。ちょっと待ってって。ちょっと。もうこれをずっとやるんじやったら、皆厚生も待ちよって、本会議を待ちよって、できもせん話で、プロポーザルもやらにゃあおえんし、やるんじやったらええが、本気でやるんならやりゃあええし、もう聞いて14日をやってもらわにゃあおえんというなら、やっぱりこれで二千万円じゃ、本当はもっと金つけて、下山さん言うた3億円ぐれえくれたほうがええんじやけど、二千万円ぐれえくれたらこれもええとせにゃあおえんという絡みがあるんじやけど、そこんこ市長、考え方の交渉の経過を踏まえて言うてください。そうせなんだら、このことを論議をして、2,000万円がええとか、3,000万円が1,000万円がというて論議しようったら、永久にかかるんで、ほかの委員会のほうに迷惑かける。ちょっと言ってください。

○市長（友實武則君）　はい、委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、市長。

○市長（友實武則君）　この撤去費用を差し引くというのは、不動産鑑定の計算のアプローチであって、古いものについては解体費用分を差し引いた評価をするということであって、この解体を約束するものではない。そういった評価をして、この評価額で譲ったからといってそれが解体されなかったら補助金等の適化法のように履行されてないという罰則規定があるものではない。そういう性格のもんですから、その点を御理解いただいて御協議いただければと思います。

　　以上です。

○副委員長（佐々木雄司君）　長引かせてもあれですから、私のほうはもうこれでいいです

が、ほか、どなたかありますか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと1つだけ最後。ええ。

皆さん大変申しわけなんですけど、これが決まって議会出たら、新聞も出て、山陽新聞も書かれたり出て、議決されたら出ると思うんです。したら、そのときにこれにOBの方があって講演あったりするんで、早急に吉井地区の区長会とか、それからもう許可をもらおうとらあな、和気町も、美咲町も、柵原、もろとんじゃけど、そこへも連絡だけ、これだけなつとるという経過だけ報告していただきてえと思うんです。せで、この間市長が報告会してくれました、この間。吉井支所で。あれをまた決まったら早急の間でしてください。これはもう、それだけが我々お願いで、どうこうとっていこうが、同窓会がとっちゃろうとか、そのような気は毛頭ありませんので、それをお願いしたいと思います。

他にありませんか、あると思うんじゃけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） じゃあ、これで終わりたいと思います。

それからもう一点。取扱事項で、報道ですす全国学力・学習状況調査結果、市町村状況が出ます。赤磐市が出ますんで、皆さんのお手元に配付しておりますんで、これで見えていただくということで御了承願いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 採決を。

○委員長（北川勝義君） わかった、もう、わかったけえ、おめえ、わしも、おめえがいらいらする、余計しょうらあや。

失礼しました。

他のこともしたんで、先にしてしもうて済いません。大変申しわけありません。

議第56号、議第57号について、一括で採決したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、議第56号土地の取得について、議第57号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり決定することに賛成の方は御起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。ありがとうございました。議第56号、議第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案審査は全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任させていただくということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして終わりたいと思います。

教育長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は、本当に長時間にわたりまして本常任委員会で、議第56号、議第57号につきまして、慎重に審議をいただきありがとうございました。原案どおり可決をいただきまして、さらにありがとうございました。ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） それでは、終わりたいと思います。

御苦労さまでした。

午後 5 時39分 閉会